

都市計画マスタープラン（原案）に係るパブリックコメント実施結果

（令和3年1月8日～2月8日実施）

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
1	5	5) 協働によるまちづくりの推進	協働のまちづくりを推進するための具体的な方法や手段が記載がなく、地域別まちづくりの方針に追記が必要ではないか。 72ページの「地域リーダーの育成と活動支援」や「まちづくり条例などの制定」が協働を促す方法なのか。	71～72ページに記載の協働に向けた取組により、まちづくりへの市民参加を促してまいります。なお、個別事業における協働を推進するための方法や手段は異なるため、その具体的な記載はいたしかねます。
2	18	1 目指す都市の姿	目指す都市の姿は誰でも分かり易いように、例えば「人がつながり水と緑に癒される街、昭島」といったな標語にしてはどうか。 「意外性のある楽しいまち」の‘意外性’の意味するところが分かりにくい。	目指す都市の姿は、より将来像をイメージしやすくするために、文章形式といたしました。また、「意外性」は、「日常の中でも新たな発見のある、多面的なまち」を意味しています。
3			昭島の顔の一つである深層地下水の品質と供給を守ることが極めて重要である。供給は飲料水中心に絞り、工業用・農業用水は別の水源から確保するなどの対策はされているのか。 また「有機フッ素化合物」の汚染はないことの積極的な情報発信が望まれる。	水道水の供給については、飲料水のみに限定しておりませんが、工業用水については、敷地内の井戸から直接汲み上げている事業所もあります。また、農業用水については、雨水や用水路を使っています。 また、今後も、水質検査結果は公表し、昭島市の大きな魅力である安全でおいしい水道水を維持及びPRしてまいります。
4	23	③地域拠点（西武立川駅周辺）	玉川上水沿いには市民だけでなく多くの人が訪れ、散策を楽しんでいるが、金網のフェンスがあり趣が損なわれている。関係機関と相談して、部分的に高さを低くするといった工夫ができないか。	玉川上水は、水道原水導水路として活用されており、水質管理や安全性を鑑み、閉鎖管理されておりますが、いただいたご意見は、管理者である東京都にお伝えいたします。なお、玉川上水は、昭島市の豊かな自然景観の象徴でもありますので、関係機関とともに、大切な景観の保全に一層努めてまいります。
5	32	方針3 安全・安心なまちづくりの方針	方針に示されていることを実施していくためには、住民・市民の意識が醸成されないと効果がないのではないか。	市も同様に考えております。

都市計画マスタープラン（原案）に係るパブリックコメント実施結果

（令和3年1月8日～2月8日実施）

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
6	34	1) 土地利用の方針 ①まとまりと調和のある市街地づくり	「公共・公益施設の複合化・集約化等により持続可能な利便性の高いまちづくりに努めます」とあるが、現在の公共・公益施設が果たしている役割が十分に生かされるようにしたい。	公共・公益施設の複合化・集約化等は、「公共施設等総合管理計画」において、地域間で不均衡が生じないように、また、人口規模や財政状況を踏まえて、その経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、検討を進めてまいります。
7	36	コラム：歩きたくなるまちづくりに向けて	飛び地的に分断している歩道のネットワーク化を図り、歩行者が楽しめる散歩道を整備することが街の活性化につながる。例えばアダプト制度を活用し家庭園芸地（家庭菜園の変形）のような形式を導入することで、より市民参加型の沿道美化を進めることができるのではないかと考える。	沿道や公園の美化を図るため、アダプト制度により、48団体（令和2年4月現在）にご活動いただいています。71ページのまちづくりの役割分担に記載のとおり、市民の皆様が住みやすいまちづくりに積極的に関わっていただきたいと考えております。
8	37	2) 都市基盤整備の方針 ③ 市民生活を支える施設の整備	現在の公共・公益施設が果たしている役割が十分に生かされるようにしたい。	公共・公益施設の複合化・集約化等は、「公共施設等総合管理計画」において、地域間で不均衡が生じないように、また、人口規模や財政状況を踏まえて、その経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら、検討を進めてまいります。
9	38～39	3) 安全・安心なまちづくりの方針	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、医療体制の充実を強めたい。昭島市に「保健所」の建設と「PCR検査センター」を数カ所設置し、今後も発生するであろうウィルスと共存できる体制づくりが大切である。	保健所については、東京都において計画がないため、設置を位置づけることは困難です。 PCR検査センターについては、ご意見として承ります。
10	40	4) 水と緑のまちづくりの方針 ①自然にやさしい環境共生の仕組みづくり	ごみ処分場のあり方を記載する必要があるのではないかと記載してある「新たな可燃ごみ処理のあり方について、環境への影響等も踏まえ、多角的に検討を進めます。」というのがそれに該当するのではないか。	ご指摘のとおりです。

都市計画マスタープラン（原案）に係るパブリックコメント実施結果

（令和3年1月8日～2月8日実施）

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
11	41	4) 水と緑のまちづくりの方針 ③やすらぎと潤いのある緑豊かな環境づくり	以前、市民農園を借用した経験があるが、給水設備が不十分だったため、水運びに大変苦労した。「土と遊ぼう」というコンセプトも追加して、簡易給水設備を整えれば、庭のない家庭やマンション居住者などに利用してもらえるのではないかな。	より多くの方に農と親しむ場として利用していただけるよう、ご意見を参考として承ります。
12	42～43	5) 住宅・住環境整備の方針	昭島市のコンセプトとして「爆音・騒音のない静かなまち」づくりが確立できるようにしたい。	快適な生活環境の形成のためには騒音対策は欠かせない視点であると捉えており、43ページに騒音・振動対策を記載しております。
13	71	1 まちづくりの役割分担	行政の役割として、「適切な規制・誘導に努めます」とあるが、事業者や市民の意識・意欲を高めてその協力を得ながらまちづくりを進めるのが行政の役割であり、「規制・誘導」という文言は不適切ではないか。関係者が情報を共有して取り組む体系・体制を構築すべきである。	市民や事業者の意見をまちづくりに反映するための行政の役割として、都市計画決定などによる規制・誘導があるため、本記載としております。
14	73	4 PDCAサイクルによる計画の進捗管理	PDCAサイクルは着実に回して、その結果を共有しながら進めていくのが望ましい。	市も同様に考えております。
15			計画の進捗、見直しにあたっては、専門家等だけでなく、市民から幅広く多様な意見を継続的に聴取できるような体制づくり、例えば「マスタープラン協力ボランティア」などを常設組織として設置してはどうか。	まちづくりは市民参画が不可欠であると考えており、71～72ページに記載の協働のまちづくりに向けた取組を進めてまいります。
16	-	-	市内に児童館が1ヶ所しかないため、昭和町分室の青少年交流センターと併設するなど、市内に数カ所の児童館の設置を望む。	ご意見として承ります。

都市計画マスタープラン（原案）に係るパブリックコメント実施結果

（令和3年1月8日～2月8日実施）

No.	該当ページ	該当項目	意見要旨	市の考え方
17	-	-	高齢化社会が想定されているが、市内に年金で利用できる「特養老人ホーム」を数カ所設置することを望む。	ご意見として承ります。
18	-	-	神社仏閣・古刹や、玉川上水周辺、立川崖線沿い、多摩川などの自然環境の保全整備は、SDGsの視点からも将来価値の創造に結びつく。案内プレートや説明板の再整備もすべきである。	34ページの景観に配慮したまちづくりに記載のとおり、自然景観や歴史的景観の保全・活用を図ってまいります。ご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	-	-	少子高齢化が進む中、人口を維持するためには、特に若い世代の誘致が鍵である。物理的な環境改善とともに、「子育てに優しい」「多様性を重んじる（LGBT）」ことを実現する税制面での優遇、魅力ある教育体制などソフト面の充実が重要である。	ご意見として承ります。
20	-	-	市民会館の使用料金を値下げしてイベント数を増やすことや、会館前の広場、駐車場、昭和の森の銀杏並木などでのフリーマーケット、骨董市など、イベントの開催を増やすことで、若い世代にとって活力と魅力ある街になる。	ご意見として承ります。
21	-	-	マスタープランの内容は多岐にわたり、全てを同時並行的に進めるのは難しい。優先順位をつけて進めるべき。	中長期的な分野別計画及び財政状況等を鑑みながら、短期計画を立て、効果的・効率的に進めていきます。